

平成25年度に実施した消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金)事業の成果及び評価について、消費・安全対策交付金実施要綱(平成17年4月1日付け16消安第10270号農林水産事務次官依命通知)第7の3により、以下により公表します。

平成25年度 消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金)の成果及び評価報告書

区 分		目 標 値				事 業 実 績		備 考(県による評価の概要)
目 的	目 標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	
農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	25年度中に増加させる、GAPガイドラインに則したGAPの実践農家数 8人	12人	1.50	A	2,132,412	1,980,000	指導者を対象とした研修会の開催等により、GAPに取り組むことへの必要性等への理解が進むとともに、指導員のスキルアップが図られ、指導体制が強化されつつある。これにより、ガイドラインに則したGAPとして島根県で推進している「美味しまね認証制度」の認証を受けた農家が12名増加した。このように、本事業実施により成果が認められていることから、適正に事業が実施されたと判断される。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 11.2%	11.1%	1.00	A	1,114,000	557,000	研修会等の開催や販売者・使用者に対する立入検査の実施により、農薬による事故の発生や重大な販売・使用違反は発生しなかった。しかし、販売者への立入検査では、非農耕地用除草剤の表示や帳簿の記帳・保管に関する不適正事項が依然として発生している。また、使用者への立入検査では、有効期限切れ農薬に関する口頭注意の割合が前年度よりも大きく増加した。今後も立入検査時の指導や研修会等において、農薬の正しい知識を普及させることにより、農薬の適正販売、安全かつ適正な使用及び適切な保管管理を推進する。
	畜産物の安全性の確保	立入検査等の実施率 7.3%	6.1%	0.84	A	282,080	140,000	不適正な飼料の取扱い事例はなく、また牛用飼料からの動物性たんぱく質の抽出や鶏卵・ブロイラーへの飼料添加物の残留も認められず、飼料の安全性が確認できた。
	水産物の安全性の確保	貝毒発生監視調査の総実施数 80回	80回	1.00	A	1,264,000	632,000	計画したとおりの貝毒検査を実施し、県内で生産される二枚貝の安全性を確保できた。今後とも引き続き、貝毒等の食中毒の原因となる危害発生動向の監視を実施していく必要がある。
	小 計						4,792,492	3,309,000
伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 102.9%	74.8%	0.65	B	15,624,208	7,422,000	平成25年度は、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の発生はなかった。その他の伝染性疾病の発生件数としては、平成24年度と比較して、監視伝染病(牛白血病やBVD-MD等)はやや増加傾向、牛バズレラ症、牛ロタウイルス病等の疾病については地域的な増加により大幅増となった。また、検査件数は減少傾向にあったため、目標値を大幅に下回り、達成度はB評価となった。本事業を活用して、伝染性疾病の予防・発生低減を目標に、衛生検査に基づく飼養管理指導や、疾病等に関する家畜衛生情報の収集と発信、飼養衛生管理基準に基づく指導等の継続した取組により、農場の衛生レベル向上を図ったところである。また、防疫演習の開催や地域での検討会の開催により、農家のみならず畜産関係者への衛生意識の向上にも取組んでいるが、伝染性疾病の発生低減に至らず、今後も継続した取組により、衛生意識をより浸透させる必要がある。

区 分		目 標 値				事 業 実 績		備 考(県による評価の概要)
目 的	目 標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	
伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数に占める割合 92.0%	92.0%	1.00	A	1,441,000	720,000	計画通りに養殖経営体の養殖衛生管理指導を実施できた。また、養殖アユ及びブリには水産用医薬品の残留も認められなかった。ただし、依然として魚病の発生はみられること、アユのエドワジエラ感染症、アワビのキセノハリオチス症およびヒラメのグダア寄生といった疾病も発生するなど、今後とも関係漁協や養殖経営体への指導及び養殖水産物の医薬品残留検査を継続するとともに、疾病診断や定期的な魚病検査を実施していく必要がある。
	重要病害虫の特別防除等	対象病害虫の調査の総回数 16回	16回	1.00	A	9,000	9,000	我が国未発生の子チュウカイミバエの発生を警戒するため、侵入の可能性が考えられる地点において、早期発見の目的とした誘引トラップを設置して調査した。今年度も定点で調査を行った結果、侵入は認められなかった。
	小 計					17,074,208	8,151,000	
地域における日本型食生活等の普及促進	地域における日本型食生活等の普及促進	「主食、主菜、副菜を基準に栄養バランスを」の実践度 82%	81.4%	0.99	A	2,263,809	1,029,000	日本型食生活の実践や地域の食・食文化、農林水産業への理解促進、食育体験などについて、食育イベント等でほぼ目標とする多くの県民にPRできた。他機関・団体と連携した食育イベントの実施により、関心の薄い層へも働きかけができた。食に関する体験もできる展示コーナーを関係団体主体で設置でき、おいしい、たのしい、ためになるイベントとなった。料理コンクールについても、継続実施することにより、学校の協力で授業の一環として取り組むところもあり、応募者数が年々増加している。また、日本型食生活等の実践度調査において、目標とした項目について実践度が約81.4%、であり、ほぼ目標値を達成できた。大田市においても、日本型食生活の普及促進を目的に、食育総合展示会等における食育普及活動やアンケート調査、食育リーダーの養成、食育推進協議会の開催等の事業を行った。その結果、食事バランスの実践度も目標値を上回っており、また次年度以降活動が期待される、食育リーダーの養成も計画どおり実施でき、当初の目標は達成できた。さらに食育推進会議の開催により関係機関との連携もとれ、大田市食育推進計画を推進するうえで共通認識をもって食育の活動が実施できた。これらのことにより、一定の成果が得られた。
	小 計					2,263,809	1,029,000	
総 計・総合評価				0.87	A	24,130,509	12,489,000	加重平均の結果として、総合評価がAである。B評価となった「家畜衛生の推進」については、一部の家畜伝染病疾病について、平成24年度と比較すると増加傾向にあったことが要因であるが、本事業の活用により飼養管理指導や家畜衛生情報の収集・発信を実施したことから、口蹄疫等の重大な海外悪性伝染病の発生はなかった。今後は、防疫演習の開催や地域での検討会を継続して実施し、農家のみならず畜産関係者の衛生意識の向上を図る必要がある。「畜産物の安全性の確保」は、目標値を下まわっているもののA評価であった。上記事業以外の事業については、すべて目標値を達成または目標値とほぼ同等であり、当初の事業目的を果たしている。特に、「安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進」については、目標値を大きく上回り、島根県が推進する「美味(おい)しまね認証制度」の成果が認められる。以上により、事業全体を通じては、当該交付金の目的である「食の安全・安心の確保」について必要な成果を挙げたものと判断される。第三者の意見にもあるが、引き続き、取り組みを推進することにより、事業目的が達成されるよう努める必要がある。

※ 様式は、「消費・安全対策交付金実施要綱(平成17年4月1日付け16消安第10270号農林水産事務次官依命通知(以下「実施要綱」という。))別紙様式第2号-1に準ずる。

注) 1 備考欄には、実施要綱第7の2に基づく県の事後評価を記入する。

2 「達成度」の欄は、実施要綱第2号-3留意事項2に基づき、目標値に対する実績の比率を記入する。

3 「評価」の欄は、実施要綱別紙様式第2号-3留意事項に基づき、達成度80%以上はA、達成度50%以上80%未満についてはB、達成度50%未満についてはCと記入する。